

検討資料

ごみ排出量等の推計

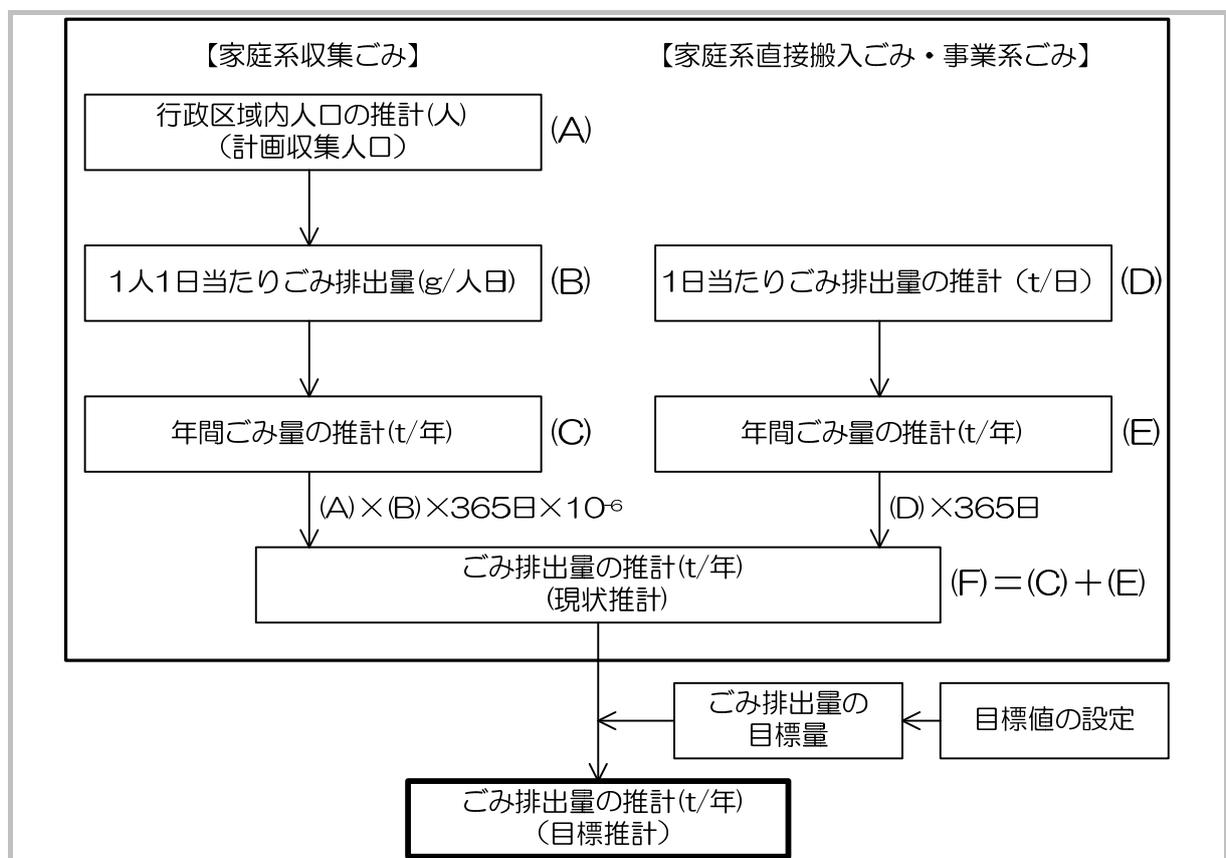
第1節 推計方法の概要

人口及びごみ排出量の将来推計方法は、図表1に示すとおりとなります。

行政区域内人口の将来推計は、第二次白石町総合計画及び佐賀県西部広域環境組合の広域化計画の数値を採用しました。

行政区域内人口から自家処理人口を差し引いた値を計画収集人口としており、本町では自家処理人口は0人であるため、行政区域内人口と計画収集人口は同値となります。

◆図表1 ごみ排出量の将来推計方法のフロー



注) 各推計は基本的に過去の実績値に基づいたトレンド法に基づいて試算

家庭系の収集ごみ排出量の将来推計は、ごみ種類別の1人1日当たりごみ排出量(原単位)の将来推計値に行政区域内人口の将来推計値を乗じることにより求めました。

また、家庭系の直接搬入ごみ及び事業系ごみの将来推計は、ごみ種類別の1日平均排出量(原単位)の将来推計値としました。

なお、将来推計値は、過去の実績値の推移を勘案して、適宜、適切な予測式(図表2)を選択して求めました。

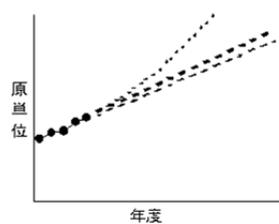
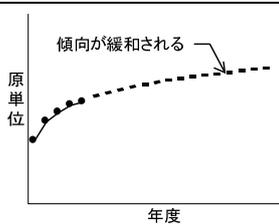
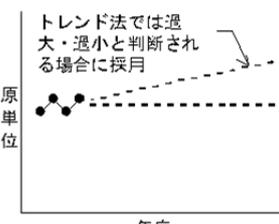
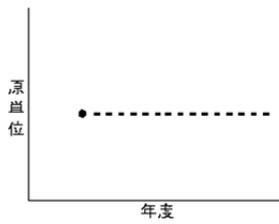
家庭系収集ごみ

$$\begin{aligned} \text{原単位} &= 1 \text{人} 1 \text{日} \text{当} \text{り} \text{ご} \text{み} \text{排} \text{出} \text{量} (\text{g}/\text{人} \text{日}) \\ &= \text{年} \text{間} \text{排} \text{出} \text{量} (\text{t}/\text{年}) \div \text{計} \text{画} \text{収} \text{集} \text{人} \text{口} (\text{人}) \div 365 (\text{日}) \times 10^6 \end{aligned}$$

家庭系直接搬入ごみ及び事業系ごみ

$$\begin{aligned} \text{原単位} &= 1 \text{日} \text{平} \text{均} \text{排} \text{出} \text{量} (\text{t}/\text{日}) \\ &= \text{年} \text{間} \text{排} \text{出} \text{量} (\text{t}/\text{年}) \div 365 (\text{日}) \end{aligned}$$

◆図表2 推計方法

推計方法	考え方
最小二乗法 等差級数法 等比級数法	<p>○ 増加や減少が安定した傾向を示し、推計対象物の性格や他事例から今後もこの傾向が続くと考えられる場合に採用。</p> 
対数回帰法	<p>○ 増加や減少傾向が徐々に緩和される傾向を示し、今後もこの傾向が続くと考えられる場合に採用。</p> 
平均	<p>○ 長期的には増減を繰り返しながらも横ばい傾向を示すが、トレンド法では過大過小となるなど、推計が困難と判断される場合に採用。</p> 
指定年	<p>○ 過去の実績値がない、あるいは分別区分の変更等により、将来推計を行ううえで参考とならない場合に採用。</p> 

第2節 目標値の設定

本町のもえるごみ、もえないごみ及び粗大ごみについては、佐賀県西部広域環境組合にて広域処理しています。広域処理を行うため、平成26年3月に「ごみ処理広域化基本計画」（以下「広域化計画」）を策定し、排出削減の目標を定めていることにより、本計画では、広域化計画を考慮して、目標設定を行います。

◆図表3 広域化計画の目標（平成40年度）

項目	組合合計	本町分
ごみ排出量 (家庭系ごみ+事業系ごみ)	56,453t/年	4,598t/年
家庭系ごみ	39,655t/年	4,154t/年
	529g/人日	549g/人日
事業系ごみ	16,799t/年	445t/年
	46.02t/日	1.22t/日

家庭系ごみについては、もえるごみ、もえないごみ及び粗大ごみについて、平成40年度までに広域化計画の目標値を達成することとしました。減量目標値は、平成40年度までは、段階的に達成していくように設定しました。

◆図表4 家庭系ごみの目標値（平成42年度）

ごみ種類	1人1日当たりごみ排出量	備考
もえるごみ (収集ごみ+直接搬入ごみ)	458.5g/人日	広域化計画の目標を平成40年度に達成後は横ばいとする。
もえないごみ (収集ごみ+直接搬入ごみ)	28.3g/人日	
粗大ごみ (収集ごみ+直接搬入ごみ)	14.0g/人日	
資源ごみ	45.0g/人日	現状推計を採用

事業系ごみについては、本町管内の多量排出事業者に対して、事業者自らの責任において適正処理するように指導を徹底し、多量排出事業者が平成28年度以降、自ら処理を行うこととしました。減量目標は、現状推計に対して、平成26年度の多量排出者の排出量割合（60%）を減量することとしました。

◆図表5 事業系ごみの目標値（平成42年度）

ごみ種類	現状推計	目標推計	備考
もえるごみ	763t/年	305t/年	現状推計に対して60%減とする。

第3節 ごみ処理内訳

本計画における処理内訳は、図表6に示すとおりとします。

◆図表6 ごみ処理内訳

	処理内訳	割合	備考
もえるごみ	焼却処理	100.0%	実績値
もえないごみ+粗大ごみ	中間処理	100.0%	実績値
	破砕残渣	74.5%	もえないごみ+粗大ごみ -金属類
	金属類	25.5%	佐賀県西部広域環境組合 資料を参考
紙類	直接資源化	100.0%	実績値
古布類	直接資源化	100.0%	実績値
金属類	資源化（民間資源化業者）	100.0%	実績値
ガラス類	資源化（民間資源化業者）	100.0%	実績値
ペットボトル	資源化（民間資源化業者）	100.0%	実績値
焼却残渣	—		
	溶融スラグ	6.80%	焼却処理の合計値×割合 佐賀県西部広域環境組合 資料を参考
	溶融飛灰	3.41%	

第4節 推計結果

推計結果について、図表7～9に示すとおりです。

◆図表7 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【現状推計】

《現状推計》		← 実績 推計 →																				
年度		22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42
人口	行政区域内人口 [人]	26,273	25,872	25,496	25,206	24,796	24,187	23,916	23,645	23,374	23,103	22,836	22,569	22,302	22,035	21,768	21,501	21,241	20,981	20,721	20,461	20,201
	計画処理区域内人口 [人]	26,273	25,872	25,496	25,206	24,796	24,187	23,916	23,645	23,374	23,103	22,836	22,569	22,302	22,035	21,768	21,501	21,241	20,981	20,721	20,461	20,201
収集ごみ	計画収集人口 [人]	26,273	25,872	25,496	25,206	24,796	24,187	23,916	23,645	23,374	23,103	22,836	22,569	22,302	22,035	21,768	21,501	21,241	20,981	20,721	20,461	20,201
	自家処理人口 [人]																					
もえるごみ	年間ごみ量 [t/年]	3,952	3,970	4,067	4,062	4,014	3,961	4,019	3,998	3,974	3,947	3,919	3,887	3,855	3,822	3,788	3,752	3,716	3,680	3,643	3,605	3,568
	一日ごみ量 [t/日]	10.83	10.88	11.14	11.13	11.00	10.85	11.01	10.95	10.89	10.81	10.74	10.65	10.56	10.47	10.38	10.28	10.18	10.08	9.98	9.88	9.78
もえるごみ	原単位 [g/人日]	412.1	420.4	437.0	441.5	443.5	449	460	463	466	468	470	472	474	475	477	478	479	481	482	483	484
	年間ごみ量 [t/年]	3,952	3,970	4,067	4,062	4,014	3,961	3,945	3,925	3,901	3,875	3,848	3,817	3,786	3,754	3,720	3,685	3,650	3,615	3,579	3,542	3,505
プラスチック類	年間ごみ量 [t/年]							74	73	73	72	71	70	69	68	68	67	66	65	64	63	63
	一日ごみ量 [t/日]							0.20	0.20	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17
もえないごみ	原単位 [g/人日]							8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5
	年間ごみ量 [t/年]	254	270	274	268	292	290	291	291	290	289	288	287	286	284	282	280	278	276	274	272	269
資源ごみ	年間ごみ量 [t/年]	870	784	703	659	604	576	482	465	449	435	423	410	401	392	381	373	365	356	349	340	332
	一日ごみ量 [t/日]	2.38	2.15	1.92	1.80	1.65	1.58	1.32	1.27	1.23	1.19	1.16	1.12	1.10	1.07	1.04	1.02	1.00	0.98	0.96	0.93	0.91
プラスチック類	原単位 [g/人日]	90.7	83.0	75.5	71.6	66.7	65.2	55.2	53.9	52.6	51.6	50.7	49.8	49.3	48.7	48.0	47.5	47.1	46.5	46.1	45.5	45.0
	年間ごみ量 [t/年]	80	81	80	78	79	75															
紙類	年間ごみ量 [t/年]	562	475	401	358	324	301	285	271	259	249	239	231	223	216	209	202	197	191	186	181	175
	一日ごみ量 [t/日]	1.54	1.30	1.10	0.98	0.89	0.82	0.78	0.74	0.71	0.68	0.66	0.63	0.61	0.59	0.57	0.55	0.54	0.52	0.51	0.50	0.48
古布	原単位 [g/人日]	58.6	50.3	43.1	38.9	35.8	34.1	32.6	31.4	30.4	29.5	28.7	28.0	27.4	26.8	26.3	25.8	25.4	25.0	24.6	24.2	23.8
	年間ごみ量 [t/年]	51	54	53	49	44	42	41	40	38	37	37	35	35	34	33	33	32	31	31	30	29
金属類	年間ごみ量 [t/年]	31	27	26	25	22	21	21	20	20	19	18	17	17	17	16	16	16	15	14	14	14
	一日ごみ量 [t/日]	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
ガラス類	原単位 [g/人日]	3.2	2.9	2.8	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9
	年間ごみ量 [t/年]	102	104	99	101	92	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79
ペットボトル	年間ごみ量 [t/年]	35	34	35	38	34	34	33	33	32	32	32	31	31	31	30	30	29	29	29	28	28
	一日ごみ量 [t/日]	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
その他	原単位 [g/人日]	3.6	3.6	3.8	4.1	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
	年間ごみ量 [t/年]	9	9	9	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7
粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	82	84	116	118	134	131	134	137	140	142	143	144	145	146	146	146	147	146	146	146	145
	一日ごみ量 [t/日]	0.23	0.23	0.32	0.32	0.37	0.36	0.37	0.38	0.38	0.39	0.39	0.39	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
合計(収集ごみ)	原単位 [g/人日]	537.9	540.9	554.5	555.1	557.3	561.6	564.3	566.7	568.8	570.8	572.6	573.9	575.8	577.4	578.6	579.9	581.2	582.1	583.4	584.2	585.1
	年間ごみ量 [t/年]	44	47	60	70	70	73	77	77	80	80	84	84	88	88	88	91	91	91	95	95	95
直接搬入ごみ	年間ごみ量 [t/年]	7	6	3	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	一日ごみ量 [t/日]	0.02	0.02	0.01	0.02																	
粗大ごみ	年間ごみ量 [t/年]	45	22	18	14	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
	一日ごみ量 [t/日]	0.12	0.06	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
合計(直搬ごみ)	年間ごみ量 [t/年]	96	75	81	92	87	89	93	93	96	96	100	100	104	104	104	107	107	107	111	111	111
	一日ごみ量 [t/日]	0.26	0.21	0.22	0.25	0.24	0.24	0.25	0.25	0.26	0.26	0.27	0.27	0.28	0.28	0.28	0.29	0.29	0.29	0.30	0.30	0.30
家庭系ごみ合計	年間ごみ量 [t/年]	5,254	5,183	5,241	5,199	5,131	5,047	5,019	4,984	4,949	4,909	4,873	4,828	4,791	4,748	4,701	4,658	4,613	4,565	4,523	4,474	4,425
	一日ごみ量 [t/日]	14.39	14.20	14.36	14.24	14.06	13.83	13.75	13.65	13.56	13.45	13.35	13.23	13.13	13.01	12.88	12.76	12.64	12.51	12.39	12.26	12.12
	原単位 [g/人日]	547.9	548.9	563.2	565.1	566.9	571.7	575.0	577.5	580.1	582.1	584.6	586.1	588.6	590.3	591.7	593.5	595.0	596.1	598.0	599.1	600.1
事業系もえるごみ	年間ごみ量 [t/年]	348	429	468	493	615	631	646	661	672	686	694	704	712	719	726	734	741	748	752	759	763
	一日ごみ量 [t/日]	0.95	1.18	1.28	1.35	1.68	1.73	1.77	1.81	1.84	1.88	1.90	1.93	1.95	1.97	1.99	2.01	2.03	2.05	2.06	2.08	2.09
	原単位 [g/人日]	5,602	5,612	5,709	5,692	5,746	5,678	5,665	5,645	5,621	5,595	5,567	5,532	5,503	5,467	5,427	5,392	5,354	5,313	5,275	5,233	5,188
排出量(家庭+事業)	年間ごみ量 [t/年]	15.35	15.39	15.63	15.58	15.74	15.55	15.52	15.46	15.39	15.32	15.25	15.15	15.07	14.97	14.86	14.77	14.66	14.56	14.45	14.33	14.22
	一日ごみ量 [t/日]	584.2	594.3	613.5	618.7	634.9	643.2	649.0	654.1	658.9	663.5	667.9	671.5	676.0	679.7	683.0	687.1	690.6	693.8	697.5	700.7	703.6
	原単位 [g/人日]																					

◆図表8 ごみ排出量の実績及び将来推計結果【目標推計】

《目標推計》		← 実績 推計 →																				計画目標年度▼			
		年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		41	42	
人口	行政区域内人口	[人]	26,273	25,872	25,496	25,206	24,796	24,187	23,916	23,645	23,374	23,103	22,836	22,569	22,302	22,035	21,768	21,501	21,241	20,981	20,721	20,461	20,201		
	計画処理区域内人口	[人]	26,273	25,872	25,496	25,206	24,796	24,187	23,916	23,645	23,374	23,103	22,836	22,569	22,302	22,035	21,768	21,501	21,241	20,981	20,721	20,461	20,201		
収集	ごみ	計画収集人口	[人]	26,273	25,872	25,496	25,206	24,796	24,187	23,916	23,645	23,374	23,103	22,836	22,569	22,302	22,035	21,768	21,501	21,241	20,981	20,721	20,461	20,201	
		自家処理人口	[人]																						
家庭系	もえるごみ	年間ごみ量	[t/年]	3,952	3,970	4,067	4,062	4,014	3,961	3,986	3,935	3,885	3,835	3,786	3,737	3,687	3,638	3,589	3,540	3,493	3,445	3,398	3,355	3,313	
		一日ごみ量	[t/日]	10.83	10.88	11.14	11.13	11.00	10.85	10.92	10.78	10.64	10.51	10.37	10.24	10.10	9.97	9.83	9.70	9.57	9.44	9.31	9.19	9.08	8.98
家庭系	もえるごみ	原単位	[g/人日]	412.1	420.4	437.0	441.5	443.5	448.7	456.6	456.0	455.4	454.8	454.2	453.6	452.9	452.3	451.7	451.1	450.5	449.9	449.3	449.3	449.3	
		年間ごみ量	[t/年]	3,952	3,970	4,067	4,062	4,014	3,961	3,912	3,862	3,812	3,763	3,715	3,667	3,618	3,570	3,521	3,473	3,427	3,380	3,334	3,292	3,250	3,250
家庭系	もえるごみ	一日ごみ量	[t/日]	10.83	10.88	11.14	11.13	11.00	10.85	10.72	10.58	10.44	10.31	10.18	10.05	9.91	9.78	9.65	9.52	9.39	9.26	9.13	9.02	8.90	8.90
		原単位	[g/人日]	412.1	420.4	437.0	441.5	443.5	448.7	448.1	447.5	446.8	446.2	445.7	445.1	444.5	443.9	443.2	442.5	442.0	441.4	440.8	440.8	440.8	440.8
家庭系	プラスチック類	年間ごみ量	[t/年]							74	73	73	72	71	70	69	68	68	67	66	65	64	63	63	
		一日ごみ量	[t/日]							0.20	0.20	0.20	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.18	0.18	0.18	0.17	0.17	0.17	
家庭系	プラスチック類	原単位	[g/人日]							8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	8.5	
		年間ごみ量	[t/年]	254	270	274	268	292	290	284	277	271	265	259	253	247	241	236	230	225	219	214	211	209	209
家庭系	もえないごみ	一日ごみ量	[t/日]	0.70	0.74	0.75	0.73	0.80	0.79	0.78	0.76	0.74	0.73	0.71	0.69	0.68	0.66	0.65	0.63	0.62	0.60	0.59	0.58	0.57	0.57
		原単位	[g/人日]	26.5	28.6	29.4	29.1	32.3	32.8	32.5	32.1	31.8	31.4	31.1	30.7	30.4	30.0	29.7	29.3	29.0	28.6	28.3	28.3	28.3	28.3
家庭系	資源ごみ	年間ごみ量	[t/年]	870	784	703	659	604	576	482	465	449	435	423	410	401	392	381	373	365	356	349	340	332	
		一日ごみ量	[t/日]	2.38	2.15	1.92	1.80	1.65	1.58	1.32	1.27	1.23	1.19	1.16	1.12	1.10	1.07	1.04	1.02	1.00	0.98	0.96	0.93	0.91	0.91
家庭系	資源ごみ	原単位	[g/人日]	90.7	83.0	75.5	71.6	66.7	65.2	55.2	53.9	52.6	51.6	50.7	49.8	49.3	48.7	48.0	47.5	47.1	46.5	46.1	45.5	45.0	45.0
		年間ごみ量	[t/年]	80	81	80	78	79	75																
家庭系	プラスチック類	一日ごみ量	[t/日]	0.22	0.22	0.22	0.21	0.22	0.21																
		原単位	[g/人日]	8.3	8.6	8.6	8.5	8.7	8.5																
家庭系	紙類	年間ごみ量	[t/年]	562	475	401	358	324	301	285	271	259	249	239	231	223	216	209	202	197	191	186	181	175	
		一日ごみ量	[t/日]	1.54	1.30	1.10	0.98	0.89	0.82	0.78	0.74	0.71	0.68	0.66	0.63	0.61	0.59	0.57	0.55	0.54	0.52	0.51	0.50	0.48	0.48
家庭系	紙類	原単位	[g/人日]	58.6	50.3	43.1	38.9	35.8	34.1	32.6	31.4	30.4	29.5	28.7	28.0	27.4	26.8	26.3	25.8	25.4	25.0	24.6	24.2	23.8	23.8
		年間ごみ量	[t/年]	51	54	53	49	44	42	41	40	38	37	37	35	35	34	33	33	32	31	31	30	29	29
家庭系	古布	一日ごみ量	[t/日]	0.14	0.15	0.15	0.13	0.12	0.12	0.11	0.11	0.11	0.10	0.10	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	
		原単位	[g/人日]	5.3	5.7	5.7	5.3	4.9	4.8	4.7	4.6	4.5	4.4	4.4	4.3	4.3	4.2	4.2	4.2	4.2	4.1	4.1	4.1	4.0	4.0
家庭系	金属類	年間ごみ量	[t/年]	31	27	26	25	22	21	21	20	20	19	18	17	17	17	16	16	16	15	14	14	14	
		一日ごみ量	[t/日]	0.08	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
家庭系	金属類	原単位	[g/人日]	3.2	2.9	2.8	2.7	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
		年間ごみ量	[t/年]	102	104	99	101	92	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	79
家庭系	ガラス類	一日ごみ量	[t/日]	0.28	0.28	0.27	0.28	0.25	0.26	0.26	0.25	0.25	0.25	0.24	0.24	0.24	0.24	0.23	0.23	0.23	0.22	0.22	0.22	0.22	
		原単位	[g/人日]	10.6	11.0	10.6	11.0	10.2	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7
家庭系	ペットボトル	年間ごみ量	[t/年]	35	34	35	38	34	34	33	33	32	32	32	31	31	31	30	30	29	29	29	28	28	
		一日ごみ量	[t/日]	0.09	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08
家庭系	ペットボトル	原単位	[g/人日]	3.6	3.6	3.8	4.1	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8	3.8
		年間ごみ量	[t/年]	9	9	9	10	9	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7	7
家庭系	その他	一日ごみ量	[t/日]	0.02	0.03	0.03	0.03	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	0.02	
		原単位	[g/人日]	0.9	1.0	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
家庭系	粗大ごみ	年間ごみ量	[t/年]	82	84	116	118	134	131	127	124	121	117	114	111	108	105	102	99	96	93	91	90	88	
		一日ごみ量	[t/日]	0.23	0.23	0.32	0.32	0.37	0.36	0.35	0.34	0.33	0.32	0.31	0.30	0.30	0.29	0.28	0.27	0.26	0.26	0.26	0.25	0.25	0.24
家庭系	粗大ごみ	原単位	[g/人日]	8.6	8.9	12.5	12.8	14.8	14.8	14.6	14.4	14.2	13.9	13.7	13.5	13.3	13.1	12.9	12.6	12.4	12.2	12.0	12.0	12.0	12.0
		年間ごみ量	[t/年]	5,158	5,108	5,160	5,107	5,044	4,958	4,879	4,801	4,726	4,652	4,582	4,511	4,443	4,376	4,308	4,242	4,179	4,113	4,052	3,996	3,942	3,942
家庭系	合計(収集ごみ)	一日ごみ量	[t/日]	14.14	14.00	14.13	13.98	13.82	13.58	13.17	12.95	12.74	12.55	12.36	12.16	11.99	11.80	11.62	11.44	11.27	11.10	10.93	10.78	10.62	
		原単位	[g/人日]	537.9	540.9	554.5	555.1	557.3	561.6	558.9	556.3	553.9	551.7	549.7	547.6	545.8	544.1	542.2	540.5	539.0	537.1	535.8	535.1	534.6	534.6
家庭系	もえるごみ	年間ごみ量	[t/年]	44	47	60	70	70	73	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	
		一日ごみ量	[t/日]	0.12	0.13	0.16	0.19	0.19	0.20	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19	0.19
家庭系	もえないごみ	年間ごみ量	[t/年]	7	6	3	8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		一日ごみ量	[t/日]	0.02	0.02	0.01	0.02																		
家庭系	粗大ごみ	年間ごみ量	[t/年]	45	22	18	14	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	
		一日ごみ量	[t/日]	0.12	0.06	0.05	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04	0.04
家庭系	合計(直搬ごみ)	年間ごみ量	[t/年]	96	75	81	92	87	89	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	86	
		一日ごみ量	[t/日]	0.26	0.21	0.22	0.25	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
家庭系	家庭系ごみ合計	年間ごみ量	[t/年]	5,254	5,183	5,241	5,199	5,131	5,047	4,965	4,887	4,812	4,738	4,668	4,597	4,529	4,462	4,394	4,328	4,265	4,199	4,138	4,082	4,028	
		一日ごみ量	[t/日]	14.39	14.20	14.36	14.24	14.06	13.83	13.60	13.39	13.18	12.98	12.79	12.59	12.41	12.22								

◆図表9 ごみ処理内訳の推計結果

			→ 推計															計画目標年度▼	
項 目			27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	
ごみ排出内訳	A	もえるごみ（プラスチック類含む）	[t/年]	4,665	4,314	4,269	4,224	4,179	4,134	4,089	4,042	3,996	3,949	3,904	3,859	3,814	3,769	3,729	3,688
	B	もえないごみ	[t/年]	291	285	278	272	266	260	254	248	242	237	231	226	220	215	212	210
	C	資源ごみ（プラスチック類）	[t/年]	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	D	資源ごみ（紙類）	[t/年]	301	285	271	259	249	239	231	223	216	209	202	197	191	186	181	175
	E	資源ごみ（古布）	[t/年]	42	41	40	38	37	37	35	35	34	33	33	32	31	31	30	29
	F	資源ごみ（金属類）	[t/年]	21	21	20	20	19	18	17	17	17	16	16	16	15	14	14	14
	G	資源ごみ（ガラス類）	[t/年]	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79
	H	資源ごみ（ペットボトル）	[t/年]	34	33	33	32	32	32	31	31	31	30	30	29	29	29	28	28
	I	資源ごみ（その他）	[t/年]	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7
	J	粗大ごみ	[t/年]	146	142	139	136	132	129	126	123	120	117	114	111	108	106	105	103
	K	ごみ排出量計 = (A~J) の合計	[t/年]	5,678	5,223	5,151	5,081	5,012	4,946	4,879	4,814	4,750	4,684	4,622	4,561	4,498	4,439	4,386	4,333
処理内訳	L	焼却処理 = ①+②	[t/年]	4,991	4,632	4,580	4,528	4,476	4,424	4,372	4,318	4,266	4,213	4,161	4,110	4,058	4,008	3,965	3,921
	処理量	① もえるごみ = A	[t/年]	4,665	4,314	4,269	4,224	4,179	4,134	4,089	4,042	3,996	3,949	3,904	3,859	3,814	3,769	3,729	3,688
		② 中間処理後の残渣 = "可燃物"	[t/年]	326	318	311	304	297	290	283	276	270	264	257	251	244	239	236	233
	処理内訳	焼却残渣 = ③+④	[t/年]	127	473	467	462	457	452	446	441	435	430	425	419	414	410	405	401
		③ 熔融スラグ = L×6.80% 資源物	[t/年]	85	315	311	308	304	301	297	294	290	286	283	279	276	273	270	267
		④ 熔融飛灰 = L×3.41% 埋立物	[t/年]	43	158	156	154	153	151	149	147	145	144	142	140	138	137	135	134
M	中間処理+直接資源化 = (B~J) の合計	[t/年]	1,013	909	882	857	833	812	790	772	754	735	718	702	684	670	657	645	
処理内訳	⑤粗大ごみ処理施設 = (B+J) の合計	破砕残渣 = ⑤×74.5% 可燃物	[t/年]	326	318	311	304	297	290	283	276	270	264	257	251	244	239	236	233
		金属類 = ⑤×25.5% 資源物	[t/年]	111	109	106	104	101	99	97	95	92	90	88	86	84	82	81	80
		民間資源化業者 = (C+F~I) の合計 資源物	[t/年]	233	156	154	152	149	147	144	143	142	139	138	136	134	132	129	128
	プラスチック類 = C	[t/年]	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金属類 = F	[t/年]	21	21	20	20	19	18	17	17	17	16	16	16	15	14	14	14	14
	ガラス類 = G	[t/年]	94	93	92	91	90	89	88	87	86	85	84	83	82	81	80	79	79
	ペットボトル = H	[t/年]	34	33	33	32	32	32	31	31	31	30	30	29	29	29	28	28	28
	その他 = I	[t/年]	9	9	9	9	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	7	7
	直接資源化 = (D+E) の合計 資源物	[t/年]	343	326	311	297	286	276	266	258	250	242	235	229	222	217	211	204	204
	紙類 = D	[t/年]	301	285	271	259	249	239	231	223	216	209	202	197	191	186	181	175	175
古布 = E	[t/年]	42	41	40	38	37	37	35	35	34	33	33	32	31	31	30	29	29	
N	集団回収量 資源物2	[t/年]	26	26	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	
O	資源化量 = "資源物1"	[t/年]	772	906	882	861	840	823	804	790	774	757	744	730	716	704	691	679	
	埋立量 = "埋立物"	[t/年]	369	158	156	154	153	151	149	147	145	144	142	140	138	137	135	134	
P	総排出量 = K+N	[t/年]	5,704	5,249	5,173	5,103	5,034	4,968	4,901	4,836	4,772	4,706	4,644	4,583	4,520	4,461	4,408	4,355	
Q	リサイクル量 = N ("資源物2") + O	[t/年]	798	932	904	883	862	845	826	812	796	779	766	752	738	726	713	701	
	リサイクル率 = Q÷P	-	14.0%	17.8%	17.5%	17.3%	17.1%	17.0%	16.9%	16.8%	16.7%	16.6%	16.5%	16.4%	16.3%	16.3%	16.2%	16.1%	

參考資料

白石町一般廃棄物処理基本計画策定委員会経緯

年月	会議
平成 27 年 10 月	第 1 回 白石町一般廃棄物処理基本計画策定委員会 (1) 一般廃棄物処理基本計画の策定について (2) ごみ処理の現状について (3) 排出抑制のための施策の状況について (4) ごみ処理基本計画書の原案について (5) ごみ処理手数料の改正について
平成 28 年 2 月	第 2 回 白石町一般廃棄物処理基本計画策定委員会 (1) 前回会議内容説明 (第 1 章～第 3 章) (2) ごみ処理計画について (第 4 章) (3) 参考資料について (4) ごみ分別ガイドブックについて (5) 生活排水処理基本計画について
平成 28 年 3 月	第 3 回 白石町一般廃棄物処理基本計画策定委員会 (1) 前回会議内容説明 (2) ごみ処理基本計画について

ごみ収集場所の位置

平成 27 年度以降のごみステーション一覧表を参考図表 1 に、平成 27 年度以降の資源ごみ（古紙・古布）回収場所一覧を参考図表 2 に示します。また、収集ブロックごとのごみステーション及び及び資源ごみ（古紙、布）の回収所の位置を図表 3～8 に示します。

◆参考図表1 ごみステーション一覧表(平成27年度以降)

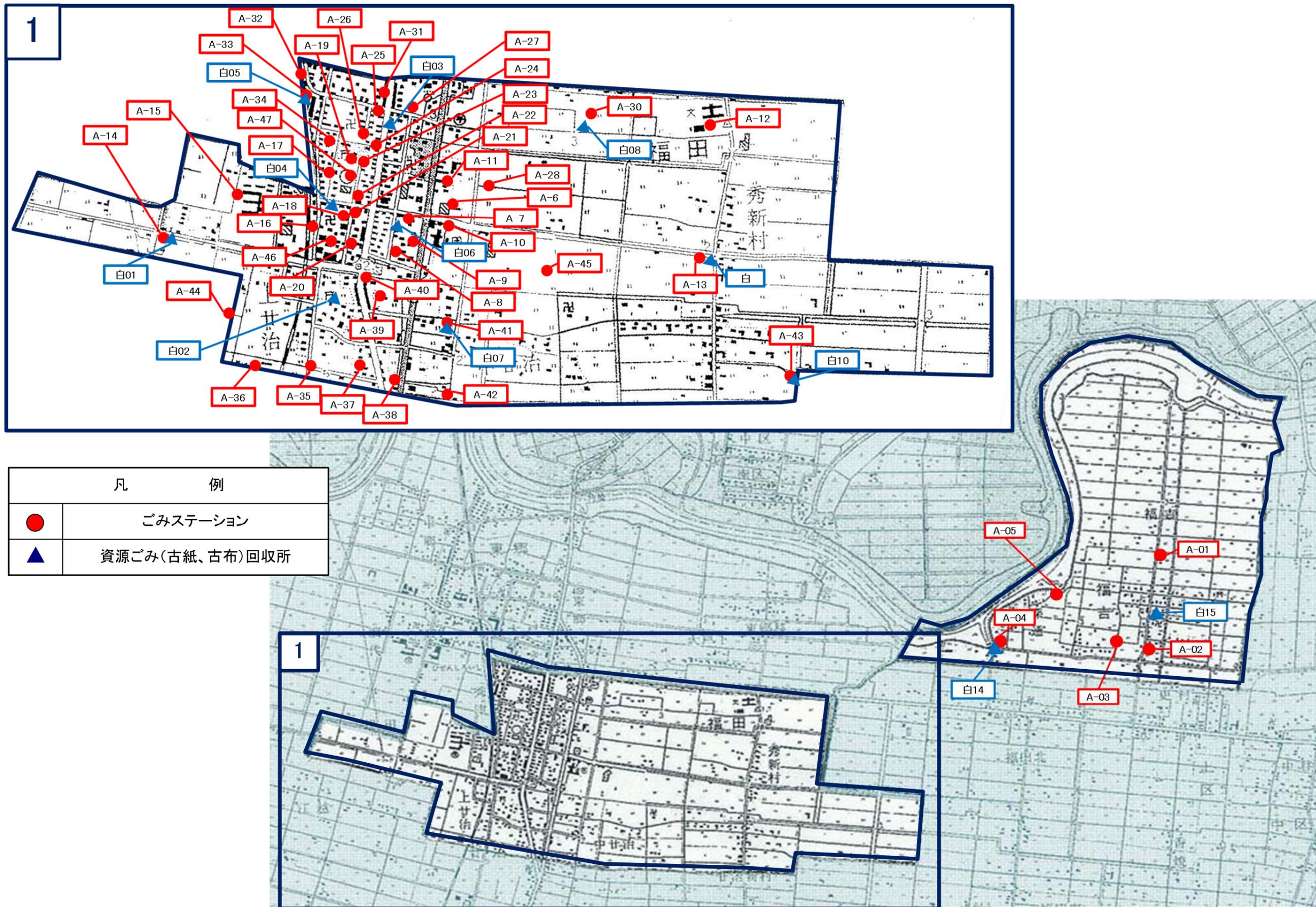
A-1ブロック					A-2ブロック					Bブロック					Cブロック					Dブロック					Eブロック				
集積所 No.	設置場所		設置状況		集積所 No.	設置場所		設置状況		集積所 No.	設置場所		設置状況		集積所 No.	設置場所		設置状況		集積所 No.	設置場所		設置状況		集積所 No.	設置場所		設置状況	
	区名	場所(詳細名称)	可動 BOX	看板 のみ		区名	場所(詳細名称)	可動 BOX	看板 のみ		区名	場所(詳細名称)	可動 BOX	看板 のみ		区名	場所(詳細名称)	可動 BOX	看板 のみ		区名	場所(詳細名称)	可動 BOX	看板 のみ		区名	場所(詳細名称)	可動 BOX	看板 のみ
A01	福吉	JA倉庫敷地	1		A51	福田北	公民館敷地	1		B01	大戸上	白石保養院	1		C01	戸ヶ里	農業倉庫前	1		D01	東上	信号東100m	1		E01	上区	町営住宅駐車場北側	1	
A02	福吉	元土井鮮魚北50m	1		A52	秀移	消防倉庫北	1		B02	大戸上	白石保養院体育館東	1		C02	戸ヶ里	消防格納庫前	1		D02	新通・中央	信号機横	1		E02	上区	上区停留所前	1	
A03	東深通	元土井鮮魚店西150m	1		A53	福田南	公民館敷地	1		B03	大戸中	大戸公民館敷地	1		C03	戸ヶ里	ミサワ団地	1		D03	大西	定松商店北100m	1		E03	上区	スーパードーナツ100m	1	
A04	深通	内田商店西	1		A54	西分	公民館敷地	1		B04	大戸中	セブンイレブン	1		C04	戸ヶ里	Sキューブ	1		D04	日登	豊前坊北	1		E04	上区	有田建築南150m	1	
A05	深通	墓地敷地	1		A55	西分3号	大坪建築北地蔵前	1		B05	大戸下	広橋アパート前	1		C05	戸ヶ里	けい美容室前	1		D05	大和	有明東小学校	1		E05	中区	中区新住宅敷地	1	
A06	五反田	Aコープしろいし店	1		A56	一の滝	農業用ポンプ所横	1		B06	大戸下	光建設北	1		C06	廻里津	瑞光庵前	1		D06	大和	東小北東200m	1		E06	中区	村山鉄工所北東10m	1	
A07	五反田	小料理魚新横	1		A57	道目	北明小学校	1		B07	大戸下	サニープレイスB	1		C07	廻里津	岡金物店向側	1		D07	千拓	今福商店横	1		E07	中区	久原齒科北西10m	1	
A08	五反田	コーポラス寿	1		A58	田中小路	宅老所いこい北JA倉庫敷地	1		B08	大戸下	白石北	1		C08	廻里津	森外科向側	1		D08	千拓	JA千拓支所前	1		E08	下区	下区水処理センター西300m	1	
A09	五反田	うちだ屋	1		A59	八ノ割	児童公園南	1		B09	大戸下	集会所敷地	1		C09	廻里津	藤武花屋前	1		D09	新盛・興垂	西光寺西50m	1		E09	下区	光照寺西50m	1	
A10	五反田	共立病院	1		A60	築切瀬	弥生公民館前	1		B10	大戸下	グラントール白石	1		C10	廻里津	有明おこし本舗前	1		D10	西南	農産道4差路北100m	1		E10	下区	下区公民館北100m	1	
A11	五反田	ニュー魚新	1		A61	旭通	国道沿い地蔵南	1		B11	東郷上	白石警察署	1		C11	廻里津	廻里津交差点横	1		D11	共栄	有明農産前	1		E11	下区	福富小職員駐車場前	1	
A12	秀新村	白石小学校	1		A62	太原上	白石中学校	1		B12	東郷上	公民館敷地	1		C12	廻里津	佐賀銀行向側	1		D12	沖清	第7倉庫前	1		E12	下区	福富小学校敷地	1	
A13	秀新村	公民館敷地	1		A63	太原上	白石社会体育館前	1		B13	東郷上	焼肉金太郎南	1		C13	廻里津	町営住宅	1		D13	新興	小野商店北	1		E13	下区	農協スタンド東側水路沿い	1	
A14	揚田	公民館敷地	1		A64	太原上	児童公園内	1		B14	東郷上	六角小体育館東	1		C14	廻里津	町営住宅	1		D14	1A・1B	2区公民館	1		E14	下区	ざぶざぶランド横アパート内	1	
A15	揚田	佐賀農業高校	1		A65	太原上	JAさが白石地区中央支所	1		B15	東郷上	六角小体育館東	1		C15	廻里津	有島病院	1		D15	2A	1区公民館	1		E15	下区	旧福富支所敷地北東側	1	
A16	揚田	ニューライフ白石	1		A66	太原中	児童公園内	1		B16	東郷上	白石の社	1		C16	廻里津	高島病院	1		D16	2B	2B集会所敷地	1		E16	下区	旧福富支所敷地北東側	1	
A17	屋形通	土井建築前	1		A67	太原下	公民館敷地	1		B17	東郷中	公民館敷地	1		C17	廻里津	江原商店前	1		D17	3A	3A公民館横	1		E17	下区	月毎持ち回り移動集積所	1	
A18	屋形通	八坂神社ブルー西側	1		A68	遠江上	児童公園内	1		B18	中郷南	消防倉庫前	1		C18	廻里津	錦江団地	1		D18	3B	3B機械倉庫横	1		E18	下区	フィオーレ北入り口	1	
A19	屋形通	吉村医院北	1		A69	遠江中	公民館敷地	1		B19	中郷南	公民館敷地	1		C19	廻里津	4A機械倉庫横	1		D19	4A	4A機械倉庫横	1		E19	下区	下区中央住宅	1	
A20	屋形通	八坂神社南(粗大専用)	1		A70	遠江下	番月住建工業南200m地蔵脇	1		B20	中郷中	六角神社町営団地	1		C20	廻里津	錦江団地	1		D20	4B	4B公民館横	1		E20	南区	湖止観音北側	1	
A21	秀津1区	みりののましろいし東側	1		A71	遠江下	番月住建工業南200m地蔵脇	1		B21	中郷中	魚新本店西水路脇	1		C21	廻里津	サンパーク	1		D21	古賀	古賀公民館敷地	1		E21	南区	湖止観音南1000m	1	
A22	秀津2区	金龍旅館東	1		A72	遠江下	共教敷地	1		B22	中郷北	踏み切り西	1		C22	廻里津	ふたば保育所前	1		D22	古賀	有明公民館西側	1		E22	南区	八平集会所前	1	
A23	秀津3区	佐賀西信金西	1		A73	新観音	公民館敷地	1		B23	中郷北	クレストM-1	1		C23	廻里津	天満神社前	1		D23	古賀	セブンイレブン横	1		E23	東区	ハイマート南側	1	
A24	秀津4区	服部脚刺西	1		A74	大井	公民館東	1		B24	中郷北	大井バス停東50m	1		C24	廻里津	今橋横	1		D24	古賀	有明中学校	1		E24	東区	石隈青果南	1	
A25	秀津5区	八坂神社東	1		A75	大井	大井バス停東50m	1		B25	中郷北	児童公園	1		C25	高町	有明西小学校	1		D25	古賀	宅老所ほっと・すまいる	1		E25	東区	旧東区公民館跡	1	
A26	秀津6区	大阪美容室前	1		A76	横手下	公民館敷地	1		B26	中郷北	町営団地	1		C26	高町	公民館前	1		D26	原田	公民館前	1		E26	東区	福富幼児センター敷地	1	
A27	秀津6区	藤井青果北	1		A77	横手下	児童公園内	1		B27	中郷北	六角橋西	1		C27	久治	久治農村公園前	1		D27	坂田	公民館	1		E27	東区	福富中学校敷地	1	
A28	北川	商工会駐車場	1		A78	5A(新拓1号)	5A集会所敷地	1		B28	中郷北	プテハイム33	1		C28	久治	久治農村公園前	1		D28	原田	公民館	1		E28	東区	福富中学校敷地	1	
A29	北川	大作東	1		A79	5B(新拓2号)	5B集会所敷地	1		B29	中郷北	アイリスコート白石	1		C29	久治	久治農村公園前	1		D29	原田	公民館	1		E29	東区	福富中学校敷地	1	
A30	北川	中野ハウジング内	1		A80	6A(新拓3号)	6A集会所南西30m	1		B30	西郷	農業改良普及所	1		C30	久治	久治農村公園前	1		D30	原田	公民館	1		E30	東区	福富中学校敷地	1	
A31	栄町	坂本薬局南	1			6B(新拓4号)	6B集会所敷地	1		B31	西郷	公民館敷地	1		C31	下野上	上野上公民館敷地	1		D31	原田	公民館	1		E31	東区	福富中学校敷地	1	
A32	駅通り	白石駅前	1						B32	西郷	公民館敷地	1		C32	下野上	上野上公民館敷地	1		D32	原田	公民館	1		E32	東区	福富中学校敷地	1		
A33	駅通り	サンフォーレ白石北	1						B33	西郷	公民館敷地	1							D33	原田	公民館	1		E33	東区	福富中学校敷地	1		
A34	駅通り	八坂団地内	1						B34	西郷	公民館敷地	1							D34	原田	公民館	1		E34	東区	福富中学校敷地	1		
A35	上甘治	上甘治井戸小屋横	1						B35	西郷	公民館敷地	1							D35	原田	公民館	1		E35	東区	福富中学校敷地	1		
A36	上甘治	町営団地	1						B36	西郷	公民館敷地	1							D36	原田	公民館	1		E36	東区	福富中学校敷地	1		
A37	上甘治	園本会館南50m	1						B37	西郷	公民館敷地	1							D37	原田	公民館	1		E37	東区	福富中学校敷地	1		
A38	甘治町	町営住宅内	1						B38	西郷	公民館敷地	1							D38	原田	公民館	1		E38	東区	福富中学校敷地	1		
A39	甘治町	パチンコ店西	1						B39	西郷	公民館敷地	1							D39	原田	公民館	1		E39	東区	福富中学校敷地	1		
A40	甘治町	中野ハウジング	1						B40	西郷	公民館敷地	1							D40	原田	公民館	1		E40	東区	福富中学校敷地	1		
A41	甘治町	みのつ酒屋東側駐車場	1						B41	西郷	公民館敷地	1							D41	原田	公民館	1		E41	東区	福富中学校敷地	1		
A42	中甘治	JA倉庫敷地	1						B42	西郷	公民館敷地	1							D42	原田	公民館	1		E42	東区	福富中学校敷地	1		
A43	中甘治	ブランドール(アパート)	1						B43	西郷	公民館敷地	1							D43	原田	公民館	1		E43	東区	福富中学校敷地	1		
A44	甘治新村	公民館敷地	1						B44	西郷	公民館敷地	1							D44	原田	公民館	1		E44	東区	福富中学校敷地	1		
A45	甘治新村	公民館敷地	1						B45	西郷	公民館敷地	1							D45	原田	公民館	1		E45	東区	福富中学校敷地	1		
A46	甘治新村	公民館敷地	1						B46	西郷	公民館敷地	1							D46	原田	公民館	1		E46	東区	福富中学校敷地	1		
A47	甘治新村	公民館敷地	1						B47	西郷	公民館敷地	1							D47	原田	公民館	1		E47	東区	福富中学校敷地	1		
A48	甘治新村	公民館敷地	1						B48	西郷	公民館敷地	1							D48	原田	公民館	1		E48	東区	福富中学校敷地	1		
A49	甘治新村	公民館敷地	1						B49	西郷	公民館敷地	1							D49	原田	公民館	1		E49	東区	福富中学校敷地	1		
A50	甘治新村	公民館敷地	1						B50	西郷	公民館敷地	1							D50	原田	公民館	1		E50	東区	福富中学校敷地	1		
A51	甘治新村	公民館敷地	1						B51	西郷	公民館敷地	1							D51	原田	公民館	1		E51	東区	福富中学校敷地	1		
A52	甘治新村	公民館敷地	1						B52	西郷	公民館敷地	1							D52	原田	公民館	1		E52	東区	福富中学校敷地	1		
A53	甘治新村	公民館敷地	1						B53	西郷	公民館敷地	1							D53	原田	公民館	1		E53	東区	福富中学校敷地	1		
A54	甘治新村	公民館敷地	1						B54	西郷	公民館敷地	1							D54	原田	公民館	1		E54	東区	福富中学校敷地	1		
A55	甘治新村	公民館敷地	1						B55	西郷	公民館敷地	1							D55	原田	公民館	1		E55	東区	福富中学校敷地	1		
A56	甘治新村	公民館敷地	1						B56	西郷	公民館敷地	1							D56	原田	公民館	1		E56	東区	福富中学校敷地	1		
A57	甘治新村	公民館敷地	1						B57	西郷	公民館敷地	1							D57	原田	公民館	1		E57	東区	福富中学校敷地	1		
A58	甘治新村	公民館敷地	1						B58	西郷	公民館敷地	1							D58	原田	公民館	1		E58	東区	福富中学校敷地	1		
A59	甘治新村	公民館敷地	1						B59	西郷	公民館敷地	1							D59	原田	公民館	1		E59	東区	福富中学校敷地	1		
A60	甘治新村	公民館敷地	1						B60	西郷	公民館敷地	1							D60	原田	公民館	1		E60	東区	福富中学校敷地	1		
A61	甘治新村	公民館敷地	1																										

◆参考図表 2 資源物（古紙・古布）回収所一覧（平成 27 年度以降）

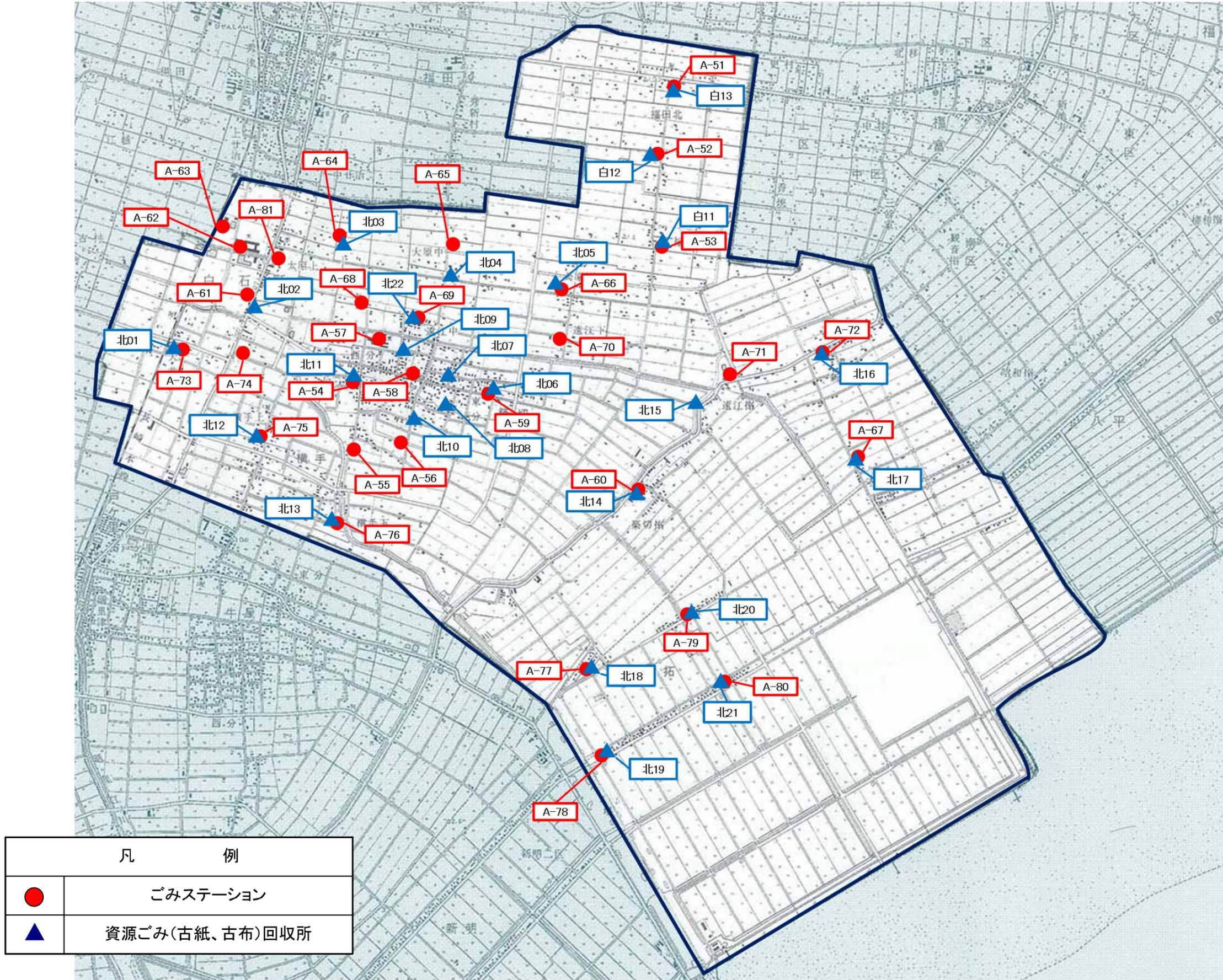
整理 No.	回収所 No.	回収場所	搬出地区	整理 No.	回収所 No.	回収場所	搬出地区
1	白01	揚田公民館東100mの宅地前	揚田(回収場所毎年変更)	56	須07	三町公民館	三町
2	白02	鷹屋神社	廿治町北・南、上廿治	57	須08	馬洗公民館前	馬洗
3	白03	元平井花屋	秀津1区～6区	58	須09	鳥ノ巣公民館横農機具倉庫	鳥ノ巣
4	白04	美容室リボン	屋形通(偶数月回収・中止の場合翌月)	59	須10	喜佐木公民館	喜佐木
5	白05	「サンフォーレ白石」北	栄町、駅通、郷西	60	須11	岡崎公民館前農機具倉庫	岡崎
6	白06	「茜」北隣のアパート一角	五反田	61	須12	下箕具公民館横農機具倉庫	下箕具
7	白07	稲富病院北農協倉庫	中廿治	62	須13	神辺公民館	神辺
8	白08	北川公民館	北川	63	須14	馬田公民館横農機具倉庫	馬田
9	白09	秀新村公民館東のお堂	秀新村	64	東01	(有)オノ海苔機械店 看板南	東分上(東上・新通・中央)
10	白10	廿治新村公民館	廿治新村	65	東02	東分下公民分館	東分下(大西・日登・大和・干拓)
11	白11	福田南公民館	廿治移北・南、福富移	66	東03	牛屋西分研修センター	牛屋西分
12	白12	消防倉庫西の農機具倉庫	秀移	67	東04	2農区B倉庫前	新明1区(1A1B2A2B)
13	白13	福田北公民館	郷移西・東	68	東05	3農区A倉庫前(集会所横)	新明2区(3A3B4A4B)
14	白14	水防倉庫	深通	69	西01	戸ヶ里公民館	戸ヶ里
15	白15	福吉公民館	福吉、東深通	70	西02	瑞光庵	廻里津
16	北01	大井公民館横の天満宮	大井	71	西03	廻里公民館	廻里
17	北02	旭通公民館	旭通	72	西04	高町公民館横元消防格納庫	高町
18	北03	太原上公民館(弁財天)	太原上、遠江上	73	西05	久治農村公園(公民館南側)	久治
19	北04	天満宮(鎮国神社)	太原中	74	西06	新宮さん客殿	六ヶ里
20	北22	遠江中公民館横(旭之神社)	遠江中(偶数月のみ回収)	75	西07	辺田公民館横	辺田
21	北05	太原下公民館西の天満宮	太原下、遠江下(偶数月回収)	76	西08	上田野上公民館北側の倉庫前	上田野上
22	北06	八の割公民館	八の割	77	西09	下田野上公民館南側の倉庫前	下田野上
23	北07	北揚の地藏堂	北揚	78	西10	島津公民館の倉庫前	島津
24	北08	沖小路多目的集会施設	沖小路	79	南01	古賀公民館	古賀
25	北09	北明小南東のお堂	道目、田中小路	80	南02	原田公民館	原田
26	北10	一・二の庵公民館	一の庵、二の庵	81	南03	坂田公民館	坂田
27	北11	西分公民館横の天満宮	西分	82	南04	旧みかん選果場(白岩公民館横)	白岩
28	北12	横手上公民館	横手上(新昌・天神)	83	南05	彦島神社前・室島公民館前	室島
29	北13	横手下公民館とお堂	横手下(中南・只江)	84	南06	竜王公民館	竜王
30	北14	弥築公民館横のお堂	弥平瀬、築切瀬	85	南07	東分公民館前	深浦東分
31	北15	国道444号添いのお堂	遠江瀬	86	南08	元高木商店近く四差路御堂南	深浦東分
32	北16	新観音公民館	新観音	87	南09	深浦西分堤下農機格納庫前	深浦西分
33	北17	太原瀬公民館	太原瀬	88	南10	百貴公民館	百貴
34	北18	5A(新拓1号)集会所	新拓1号(5A)	89	南11	旧洲上商店前	古渡
35	北19	5B(新拓2号)集会所	新拓2号(5B)	90	南12	大谷防火水槽横	大谷
36	北20	6A(新拓3号)公民館前のお堂	新拓3号(6A)	91	南13	金毘羅神社横集積所	牛間田
37	北21	6B(新拓4号)集会所横倉庫	新拓4号(6B)	92	福01	上区公民館	上区
38	六01	吉村公民館	吉村	93	福02	中区公民館	中区
39	六02	江越公民館	江越	94	福03	下区公民館	下区
40	六03	多田の共同農機具倉庫	多田	95	福04	南区公民館	南区
41	六04	伊ヶ代公民館	伊ヶ代	96	福05	東区公民館	東区
42	六05	今泉公民館	今泉	97	福06	六府方区公民館	六府方区
43	六06	西郷公民館	西郷	98	福07	東六府方区公民館	東六府方区
44	六07	中郷公民館	中郷	99	福08	住ノ江区公民館	住ノ江区
45	六08	網代公民館	網代	100	福09	住ノ江住宅公園	住ノ江区
46	六09	東郷公民館	東郷上	101	福10	北区公民館	北区
47	六10	大戸公民館	大戸上・中				
48	六11	大戸下集会所横農機具倉庫	大戸下				
49	六12	東郷移公民館	東郷移				
50	須01	川津農機具倉庫	川津				
51	須02	湯崎公民館	湯崎				
52	須03	嘉瀬川公民館	嘉瀬川				
53	須04	船野公民館	船野				
54	須05	内堤公民館	内堤				
55	須06	小島公民館	小島、久治				

注)○はボックス設置個所

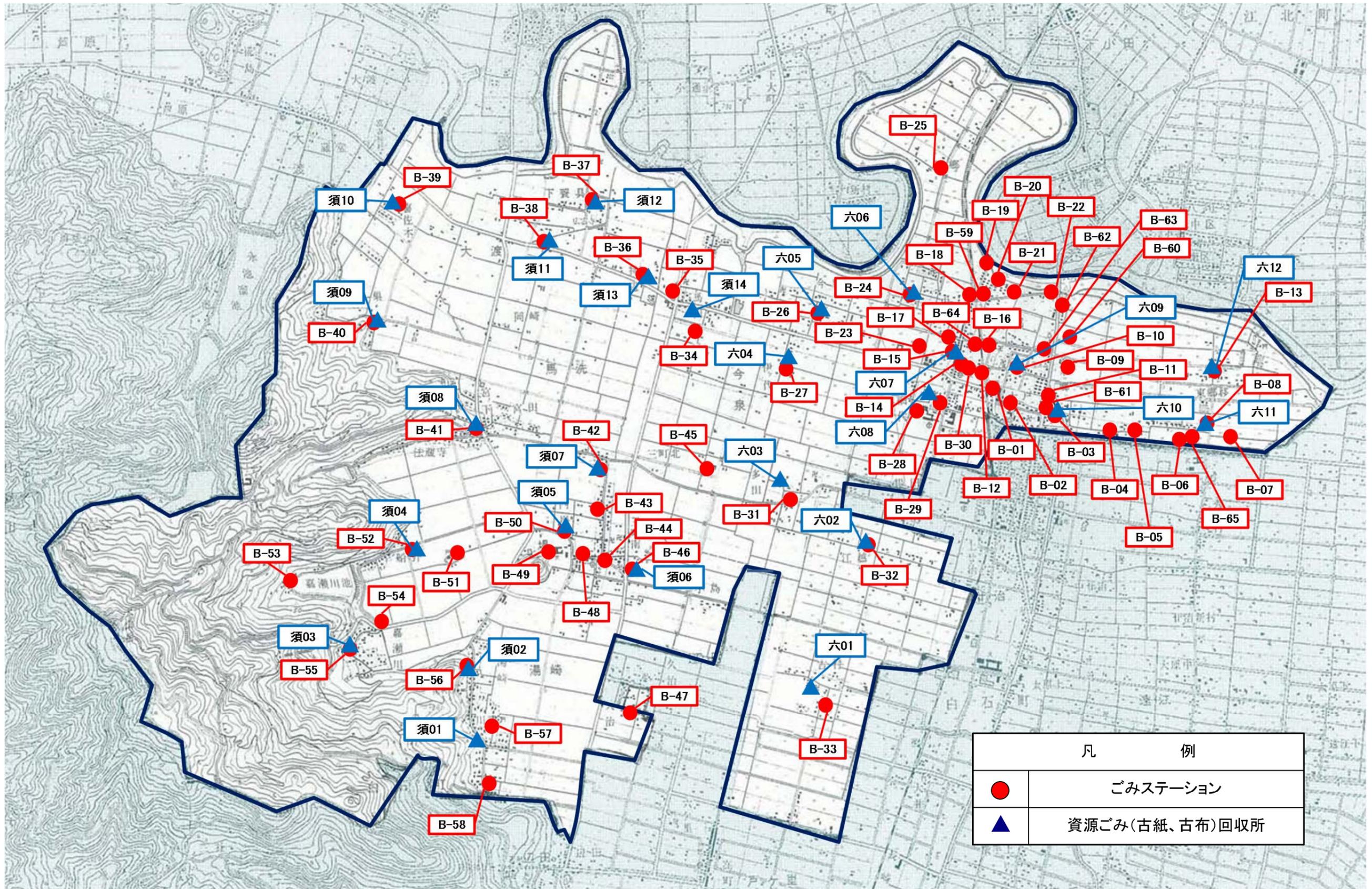
◆参考図表3 ごみステーション及び資源ごみ（古紙、古布）の回収所の配置【A-1ブロック】（白石地域：白石地区の一部）



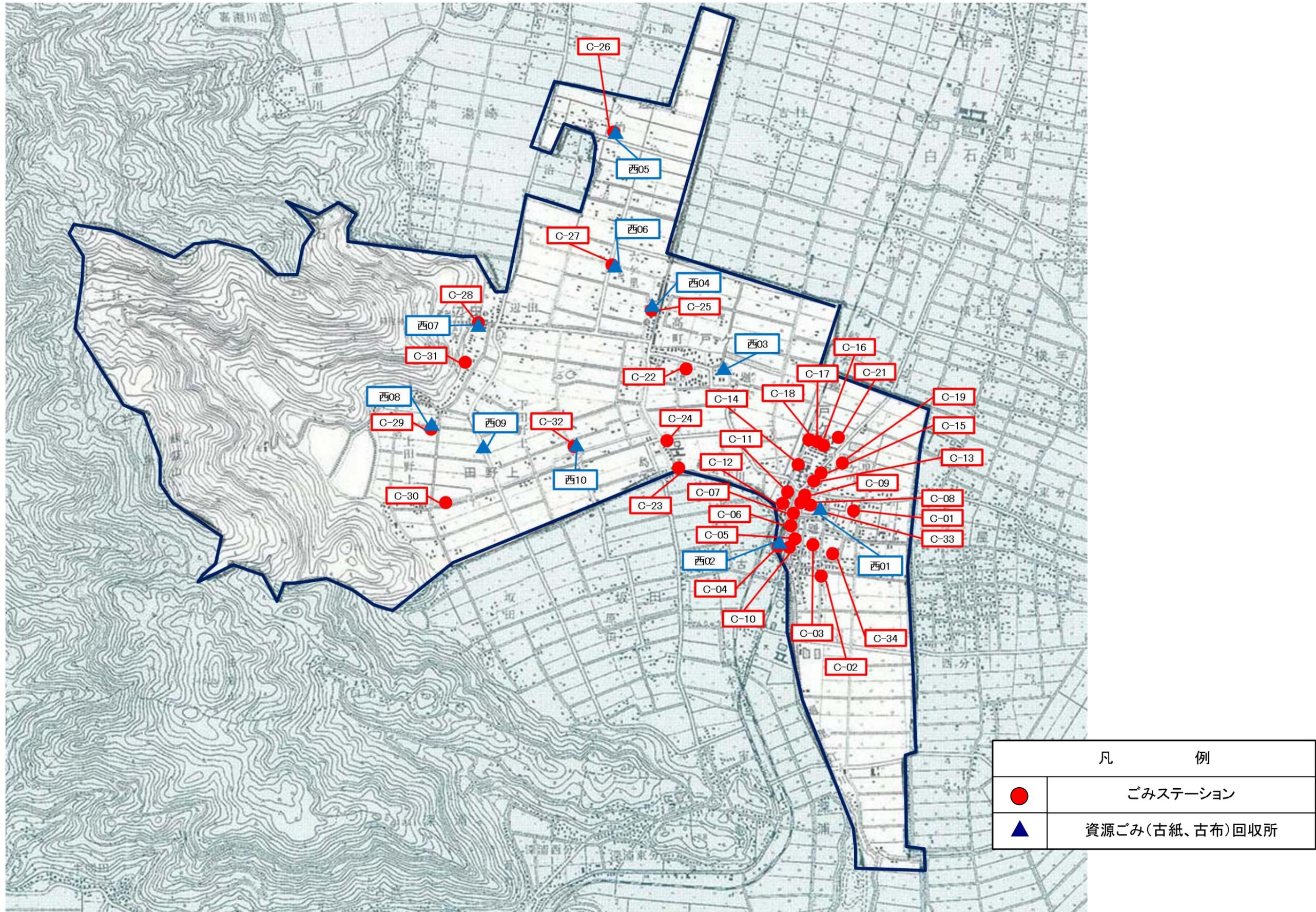
◆参考図表4 ごみステーション及び資源ごみ(古紙、古布)の回収所の配置【A-2ブロック】(白石地域:白石地区の一部、北明地区)



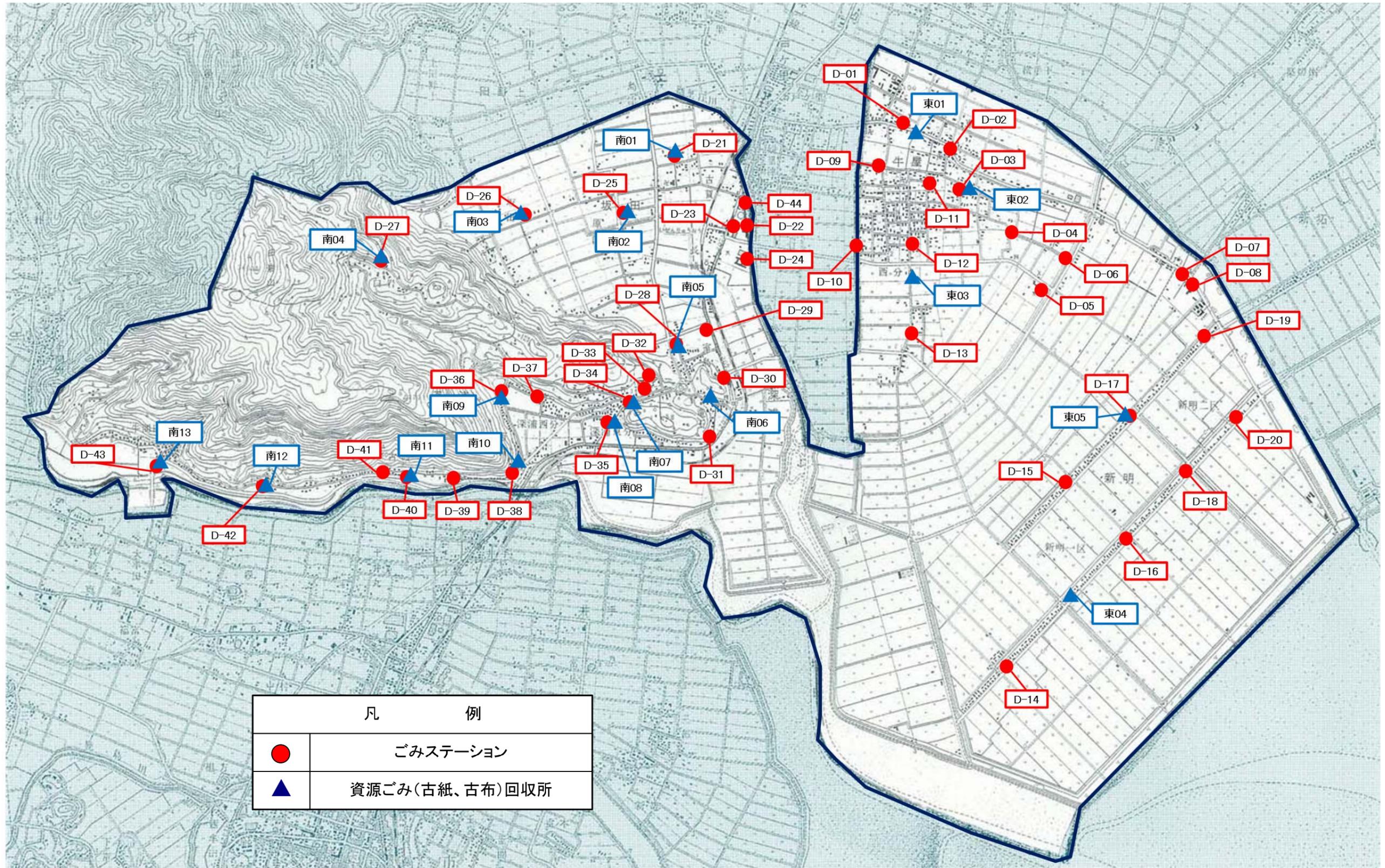
◆参考図表5 ごみステーション及び資源ごみ（古紙、古布）の回収所の配置【Bブロック】（白石地域：六角地区、須古地区）



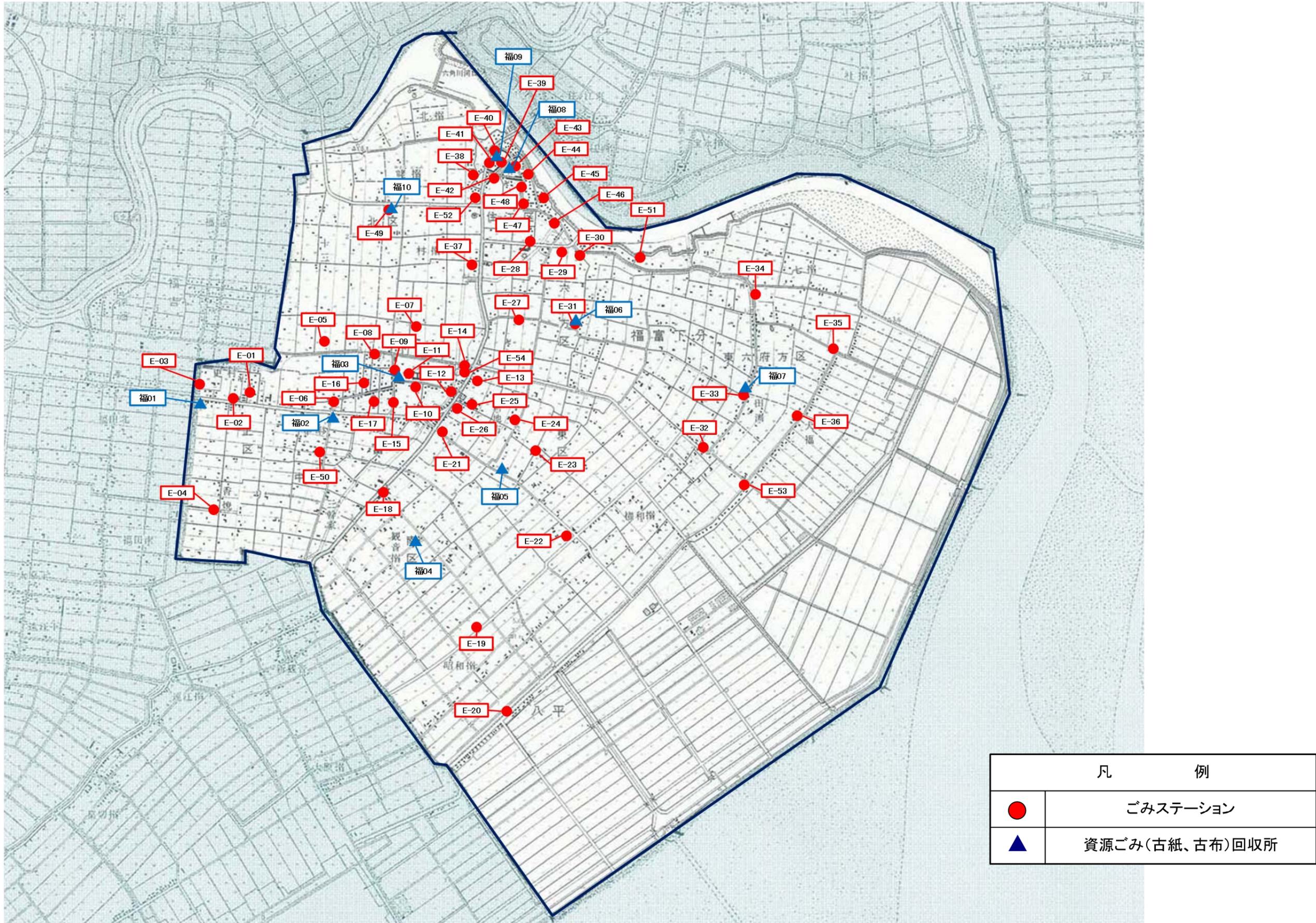
◆参考図表6 ごみステーション及び資源ごみ（古紙、古布）の回収所の配置【Cブロック】（有明地域：西地区）



◆参考図表7 ごみステーション及び資源ごみ（古紙、古布）の回収所の配置【Dブロック】（有明地域：東地区、西地区）



◆参考図表8 ごみステーション及び資源ごみ（古紙、古布）の回収所の配置【Eブロック】（福富地域）



用語の説明

【あ行】

◇ 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物はさらに「ごみ」と「し尿」に分類される。また、「ごみ」は商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」と一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭ごみ」に分類される。

【か行】

◇ 環境教育

持続可能な社会の構築を目指して、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境と社会、経済及び文化とのつながりその他環境の保全についての理解を深めるために行われる環境の保全に関する教育及び学習のこと。

◇ 感染性廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）により特別管理廃棄物に指定された、人が感染し、又は感染するおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物。

◇ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）

平成 12 年法律第 104 号。一定規模以上の建設工事について、その受注者に対し、コンクリートや木材等の特定建設資材を分別解体等により現場で分別し、再資源化等を行うことを義務付けるとともに、制度の適正かつ円滑な実施を確保するため、発注者による工事の事前届出制度、解体工事業者の登録制度などを設けている。

◇ 広域処理

ある地域から発生する廃棄物を適正に処理するためには、環境サイクル（物質循環）が成り立つ一定以上の空間が必要である。それに必要な空間は、廃棄物の発生量、処理技術及び処分方法が相互に関連して定まってくる。

一定地域から発生する廃棄物をその区域内だけで処理せず、主にその周辺地域さらには、それ以外の区域も含めた広い地域全体を対象にして計画的・集約的な廃棄物の処理を行おうとするものである。

◇ ごみの三成分（ごみ性状）

JIS の石炭の工業分析方法に準拠し、ごみの成分を一般的に、可燃物、灰分、水分によって表示する。水分と灰分は直接測定し、その残りを可燃分とする。これらの割合は収集地域、方法、季節的ならびに気候的变化によって非常に広範囲に変化する。

◇ ごみ処理有料化

ごみ処理費用を市町村が一般財源で賄うのではなく、処理手数料のすべてまたは一部を排出者から徴収することをいう。目的は自治体によって異なるが、ごみの減量のインセンティブとするため、排出者間の費用負担の公平を保つため、清掃事業費に充てるため、などが挙げられる。

事業系ごみや粗大ごみについては有料化する市町村が増え、また家庭から出される粗大

ごみ以外のごみについても有料化が進む傾向がある。

有料制には、世帯あたりから一定の処理手数料を徴収する定額式と、排出量に応じて徴収する従量式がある。

また、料金の徴収方法としては、指定袋方式とステッカー方式がある。

【さ行】

◇ 災害廃棄物

地震や津波等の災害によって発生する廃棄物をいう。

◇ 最終処分場

廃棄物は、資源化又は再利用される場合を除き、最終的には埋立処分又は海洋投入処分される。最終処分は埋立てが原則とされており、大部分が埋立てにより処分されている。最終処分を行う施設が最終処分場であり、ガラスくず等の安定型産業廃棄物のみを埋め立てることができる「安定型最終処分場」、有害な産業廃棄物を埋め立てるための「遮断型最終処分場」、前述の産業廃棄物以外の産業廃棄物を埋め立てる「管理型最終処分場」及び一般廃棄物最終処分場（「管理型最終処分場」と同様の構造）とに分類される。これらは埋め立てる廃棄物の性状によって異なる構造基準及び維持管理基準が定められている。

◇ 再生利用

廃棄物等を原材料として再利用すること。効率的な再生利用のためには、同じ材質のものを大量に集める必要があり、特に自動車や家電製品といった多数の部品からなる複雑な製品では、材質の均一化や材質表示などの工夫が求められる。なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することをマテリアルリサイクル（例：びんを砕いてカレットにした上で再度びんを製造する等）、化学的に処理して利用することをケミカルリサイクルという（例：ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにする等）。

◇ 産業廃棄物

事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃えがら、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチックなど 20 種類の廃棄物をいう。大量に排出され、また、処理に特別な技術を要するものが多く、廃棄物処理法の排出者責任に基づきその適正な処理が図られる必要がある。

◇ 資源の有効な利用の促進に関する法律（資源有効利用促進法）

平成 12 年 5 月に成立し、平成 13 年 4 月に施行された。この法律は、①事業者による製品の回収・リサイクルの実施などリサイクル対策を強化するとともに、②製品の省資源化・長寿命化等による廃棄物の発生抑制（リデュース）対策や、③回収した製品からの部品等の再使用（リユース）対策を新たに講じ、また産業廃棄物対策としても、副産物の発生抑制（リデュース）、リサイクルを促進することにより、循環型経済システムの構築を目指すというもの。

◇ シャフト炉式ガス化溶融炉

シャフト炉式ガス化溶融炉は、熱分解ガス化と溶融を一体化して行うもので、炉内は上方から下方に向かって乾燥・熱分解ガス化域と燃焼溶融域から構成されている。廃棄物は、ガス化溶融炉内で乾燥・熱分解ガス化され、残りの灰分と不燃物が下部の燃焼溶融域で溶

融スラグ化される

◇ 収集運搬

収集とは、ごみステーションなどに排出されたごみを集めて回ること、運搬とは、収集したごみを処理施設まで運ぶことである。

◇ 集団回収

町内会、子供会、PTA など地域団体が定期的に古紙、空き缶、空きびんなどの資源として使えるごみを回収し、資源回収業者に引き渡すことによって効率的に再生利用を図る方式をいう。

◇ 循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。循環型社会基本法では、第一に製品等が廃棄物等となることを抑制し、第二に排出された廃棄物等についてはできるだけ資源として適正に利用し、最後にどうしても利用できないものは適正に処分することが徹底されることにより実現される、「天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会」としている。

◇ 循環型社会形成推進基本法（循環型社会基本法）

平成 12 年法律第 110 号。循環型社会の形成について基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会形成推進基本計画の策定その他循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項などを規定した法律。

◇ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 （小型家電リサイクル法）

平成 24 年法律第 57 号。デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型電子機器等の再資源化を促進するため、再資源化事業計画の認定、当該認定を受けた再資源化事業計画にしたがって行う事業についての廃棄物処理業の許可等に関する特例等について定めた法律。

◇ 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

平成 14 年法律第 87 号。自動車製造業者等を中心とした関係者に適切な役割分担を義務付けることにより、使用済自動車のリサイクル・適正処理を図るための法律。自動車製造業者・輸入業者に、自らが製造・輸入した自動車在使用済みになった場合に生じるシュレッダーダスト（破碎された後の最終残さ）等を引き取ってリサイクルする等の義務を課し、そのために必要な費用はリサイクル料金（再資源化預託金等）として自動車の所有者が原則新車販売時に負担する制度。解体業者などの関係事業者はすべて都道府県知事等の登録・許可を受けることが必要であり、各事業者間の使用済自動車の流通は一元的に情報管理される仕組みとなっている。

◇ 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）

平成 12 年法律第 116 号。食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生抑制及び減量に関する基本的事項を定めるとともに、登録再生利用事業者制度等の食品循環資源の再生利用を促進するための措置を講ずることにより、食品に係る資源の有効利用及び食品廃棄物の排出抑制を図ること等を目的として制定された。

◇ 浸出水

埋立地内に浸透し、埋立ごみと接触して汚れた雨水をいい、最終処分場で降雨や廃棄物

中の含有水から浸出してくる汚水のことをいう。この浸出水を排水するには、廃棄物最終処分場指針によって、排水水集排水施設及び浸出水処理施設を設けなければならない。また、浸出水の性状や量を定期的に測定、分析するモニタリング設備を必要に応じて設けなければならないとされている。

◇ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）

Reduce（リデュース）：発生抑制、Reuse（リユース）：再使用、Recycle（リサイクル）：再生利用の3つの頭文字をとったもの。

◆ 発生抑制（リデュース）

廃棄物の発生自体を抑制すること。リユース、リサイクルに優先される。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたるすべての段階での取組が求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取組が必要である。

◆ 再使用（リユース）

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。具体的には、[1] あるユーザーから回収された使用済み機器等をそのまま、もしくは修理などを施した上で再び別のユーザーが利用する「製品リユース」、[2] 製品を提供するための容器等を繰り返し使用する「リターナブル」、[3] ユーザーから回収された機器などから再使用可能な部品を選別し、そのまま、もしくは修理等を施した上で再度使用する「部品リユース」などがある。

◆ 再生利用（リサイクル）

廃棄物等を再利用すること。原材料として再利用する再生利用（再資源化）、焼却して熱エネルギーを回収するサーマル・リサイクル（熱回収）がある。

◇ スラッグの有効利用

廃棄物の熔融処理によって得られる熔融スラッグを廃棄物として処分するのではなく、資源として再利用すること。

スラッグを再利用することによって、廃棄物の最終処分地の延命化が図られるとともに、資源循環社会の構築に寄与できる。

用途として、原料骨材及び二次製品の原料としての適用がある。前者では、天然骨材の代替品として埋め戻し材、ウエイト材、セメント用骨材などへの適用がある。後者では、タイルなどの建築資材、断熱材、軽量骨材などの原料として適用がある。

◇ 事業者責任

廃棄物処理法第3条には、事業活動に伴って生じた廃棄物の処理は排出事業者の責任において適正に処理することと定められている。従って、事業活動に伴うごみの処理については、事業者が自ら行うか、市町村が行う場合には処理原価に相当する手数料を事業者が支払うべきである。また、製造者・販売者が自社で製造・販売した製品に対する責任をもつことも事業責任者の一つである。

◇ 焼却残渣

廃棄物を焼却処理した後に残るもので、可燃物の灰分、不燃物・可燃物の燃え残り、すなわち未燃分とからなっている。

焼却残渣中の未燃分については、ごみ処理施設構造指針により、熱しやく減量値で、焼却能力が 200 t/日以上施設では 5%以下、200 t/日未満施設では 7%以下、バッチ燃焼式の場合は 10%以下としなければならない。

【た行】

◇ ちゅう芥類

台所、調理場から排出される主に食品材料から分離された不可食部分、及び残飯等を主体とするごみをいう。植物性食品材料と動物性食品材料によって発生するちゅう芥は、植物性ちゅう芥と動物性ちゅう芥とに分けられる。

スーパー等で前ごしらえ食品、インスタント食品、半加工食品等が多量に販売されるようになり、ごみ中に占めるちゅう芥の量は減少している。水分を多く含むごみの低位発熱量に大きな影響を与える。

◇ 中間処理

収集したごみの焼却、下水汚泥の脱水、不燃ごみの破砕、選別などにより、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋立て後も環境に悪影響を与えないように処理すること。さらに鉄や、アルミ、ガラスなど再資源として利用できるものを選別回収し、有効利用する役割もある。

◇ 適正処理困難物

廃棄物処理法の第 6 条の 3 では、適正処理困難物について、「厚生大臣は、市町村の一般廃棄物の処理に関する設備及び技術に照らしその適正な処理が全国各地で困難となっていると認められるものを指定することができる。」とし、市町村は事業者に対して、「処理が適正に行われることを補完するために必要な協力を求めること。」としている。平成 7 年 3 月には、廃ゴムタイヤ、25 型以上の廃テレビ受像機、250 リットル以上の内容積の廃電気冷蔵庫、廃スプリングマットレスの 4 品目が適正処理困難物に指定された。

◇ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

平成 10 年法律第 97 号。エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫及び冷凍庫について、小売業者に消費者からの引取り及び引き取った廃家電の製造者等への引渡しを義務付けるとともに、製造業者等に対し引き取った廃家電の一定水準以上のリサイクルの実施を義務付けたもの。

◇ 特別管理一般廃棄物

廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性があるなど人の健康又は生活環境に被害を及ぼすおそれがある性状を有するもの。ほかの廃棄物と区別しての収集運搬や、特定の処理による処理を義務付けるなど、特別な処理基準が適用される。特別管理一般廃棄物と特別管理産業廃棄物に分けて政令で指定することとされており、特定の施設から生ずるばいじん、病院等から生ずる感染性廃棄物、廃 PCB、廃石綿などが指定されている。

【は行】

◇ 廃棄物処理計画（一般廃棄物）

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、一般廃棄物の処理計画ならびに産業廃棄

物の処理計画について定めている。一般廃棄物の処理は市町村の固有事務であって、市町村は、その地域内における一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。個の計画には、一般廃棄物の発生量推計、排出抑制方策、分別方法、適正処理と施設整備に関する事項を定めることとされ、また、地方自治体で規定される市町村の基本構想に沿うこと、関係市町村の計画と調和を持つこととされる。

◇ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

昭和 45 年法律第 137 号。廃棄物の排出を抑制し、及びその適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律で、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制、廃棄物処理に係る基準等を内容とする。

◇ 排出者責任

廃棄物等を排出する者が、その適正なりサイクル等の処理に関する責任を負うべきとの考え方。廃棄物処理に伴う環境負荷の原因者はその廃棄物の排出者であることから、排出者が廃棄物処理に伴う環境負荷低減の責任を負うという考え方は合理的であると考えられ、その考え方の根本は汚染者負担の原則にある。

◇ バグフィルタ

廃棄物の焼却により発生するダイオキシン類はその強い毒性ゆえに除去もしくは分解されなければならない。バグフィルタは、ろ過式集じん装置の代表で、焼却により発生するダイオキシン類を飛灰と共に捕捉する。

装着するろ布の種類、形状を変えることによって幅広い集じんに対応できる。排ガスがバグフィルタ内に装着されたろ布を通過する時、排ガス中のダスト成分がろ布表面に堆積されて集じんが行われる。また、排ガスの温度や組成によってろ布素材の選択が可能であり、ガラス繊維や PTFE を使用すれば 250℃での処理も可能である。最近セラミック繊維を使用することによって 500℃以上での集じんも可能となってきている。

集じん率は 99%以上が期待でき、ろ布の選定によってはサブミクロン以下の粒子も捕集ができる。計画に際しては、運転時の圧力損失が大きくなるように、ろ過速度、クリーニング法等を選定することが肝要となる。

◇ フロン

フルオロカーボン（炭素とフッ素の化合物）のことを一般的にフロンと言います。

そのうち、CFC（クロロフルオロカーボン）とHCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）がオゾン層破壊物質です。また、HFC（ハイドロフルオロカーボン）のことを一般に「代替フロン」といいます。HFCは塩素を持たないためオゾン層を破壊しません。しかし、代替フロンは二酸化炭素の数百倍～数万倍の温室効果があり、地球温暖化の原因になるとして問題となっています。

【や行】

◇ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律 （容器包装リサイクル法）

平成 7 年法律第 112 号。一般廃棄物の減量及び再生資源の利用を図るため、家庭ごみの

大きな割合を占める容器包装廃棄物について、消費者は分別して排出する、市町村は分別収集する、容器を製造する又は販売する商品に容器包装を用いる事業者は再商品化を実施するという新たな役割分担を定めたもの。

【ら行】

◇ 流動床式

れんがまたは、キャストブルで内張りした縦型の炉体で、その底部に流動媒体である砂を一定の高さに充てんし、同じく底部に設けられた散気装置より熱風が送られ、流動媒体（砂）が赤熱されて沸騰状態を保つようになっている。この中にごみ投入して焼却するので、ごみの焼却熱により流動媒体は過熱、蓄熱され、ごみによる自熱が継続されるものである。

◇ 連続式焼却施設（全連続運転式・准連続運転式）

連続式焼却施設とは、焼却炉内へごみの送入、炉内のごみの燃焼、炉内よりの灰の搬出を連続的かつ、容易に行いうる機械設備を備えていることにより、ほぼ定常的な燃焼管理を行える焼却炉形式をいう。これは1日24時間稼働が原則であるが、1日16時間稼働等、間欠稼働を予定する場合もあり、便宜上24時間連続稼働を予定するものを全連続運転式、間欠稼働を予定するものを准連続運転式と呼ぶ。

【わ行】

◇ ワンウェイ容器

一度使用しただけで再び洗って使用できない容器をいう。商品の多様化に従って、ワンウェイ容器は種類、量ともに増加傾向にある。大半が自治体のごみとして回収されている。このうち、びん類や缶類は選別され原料として再利用される割合が高いが、プラスチック容器や紙容器の大半は焼却処理あるいは埋立処分されている。

資料 : 廃棄物小事典 新訂版、社団法人 日本エネルギー学会・廃棄物小事典編集委員会 編
: 環境省 循環型社会白書（平成26年度版）、環境省
: リサイクル・適正処分のための廃棄物工学の基礎知識、田中信壽 他、技報堂出版